

信託受益権の譲渡 〔記載例〕

・その他の移転に○が記載されているか。

〇〇年〇〇月〇〇日

様式第三(様式1-1)

土地売買等届出書

(※部分は記入しないでください。)

交野市長様
権利取得者(譲受人)
住所 〒540-0008
大阪市中央区谷町〇〇〇
氏名 株式会社ABCファンド
代表取締役 谷町 太郎

市町村名	※
区分	※ 所・地・貢・他 単・団
受理番号	※ 年 月 日 第 号
処理番号	※ 年 月 日 第 号

譲受人業種	
1 不動産業	5 商業
2 建設業	6 運輸業
3 金融保険業	⑦ その他
4 製造業	(投資業)

(担当者: 代理人) 中央 次郎 TEL 06(69xx)xxxx

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権(地上権・借地権・その他の移転(設定)をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

・信託受託者(概ね信託銀行の場合が多い)の記載があるか。

・建物も信託受益権譲渡の対象となっている場合は、信託受託者(概ね信託銀行の場合が多い)の記載があるか。

・土地・建物に賃借権の設定があれば、賃借権者の記載がある。

・信託受益権売買と記載されているか。

記		市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外					
用途地域		商業地域							
契約の相手方等に関する事項	契約の相手方(譲渡人)の住所	氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名)	契約締結年月日						
	〒530-0005 大阪市北区中之島〇〇〇	XYZアセットマネジメント株式会社 代表取締役 有楽 三郎	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日						
土地に関する事項	所在地	登記簿	住居表示	登記簿	現況	登記簿(m)	実測(m)		
	1 〇〇1丁目 1番24				宅地	3,500	3,500.00		
	2 同上 1番25				宅地	500	500.95		
						計 4,000	計 4000.05		
利用の状況	届出に係る権利以外の権利								
	所有権			所有権以外の権利					
	所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容	権利者の住所	権利者の氏名			
1 事務所	東京都千代田区丸の内〇〇	〇〇信託銀行株式会社	賃借権	期間 10年	〇〇市〇〇町1丁目〇〇	△△商事株式会社			
土地等に存する工事	種類	概要		移転又は設定に係る権利以外の権利		※(市町村受付印)			
	1 事務所	鉄骨造3階建	信託受益権	所有権	所有権以外の権利				
				所有者の住所	所有者の氏名	内容	権利者の住所	権利者の氏名	
				東京都千代田区丸の内〇〇	〇〇信託銀行株式会社	賃借権	期間 10年	〇〇市〇〇町1丁目〇〇	△△商事株式会社
移転又は設定の態様	移転又は設定の態様	地上権又は賃借権の場合		特記事項					
	信託受益権売買	存続期間	残存期間	堅固・非堅固の別	地代(年額・円)				
対価の額等に関する事項	土地に関する対価の額等							工作物等に関する対価の額等	
	地目(現況)	面積(m ²)	単価(円/m ²)	対価の額(円)			種類	対価の額(円)	
	1 宅地	3,500.00	¥31,492.6	¥1,260,000,000			事務所	¥31,500,000.00	
2 宅地	500.95								
3									
実測清算	有	4,000.95	平均(b)÷(a)	合計(b)			合計		
			¥31,492.6	¥1,260,000,000.00				¥31,500,000.00	
土地に利用する目的	用途等							※	
	現況利用(事務所)								
	利用目的	利用目的に係る土地の所在			利用目的に係る全体の土地面積		利用目的の変更に		
	〇〇1丁目			4,000.95		有(無)			
利用計画の概要	人工面率	〇〇→100%		計画人口	120		その他		
	その他参考となるべき事項								

- ### 記入上の注意
- 「氏名」の欄には、法人にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
 - 「番号」の欄の番号に対して、一筆の土地ごとに記載する。
 - 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載する。
 - 「概要」の欄には、建築物等の工作物にあつては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあつては、樹種、樹齢等を記載する。
 - 「移転または設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載する。
 - 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載する。
 - 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地(農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。)以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載する。
 - 「計画人口」の欄には、住宅団地における設定人口を記載する。
 - 「その他参考となるべき事項」の欄には、持分譲渡の場合はその移転する持分、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定をする工作物等以外の工作物等に関する事項などを記載する。
 - 該当するものがない場合は「該当なし」と記入する。